

労働安全衛生法改正と労働基準局長通達

労働安全衛生法改正と労働基準局長通達

1988 (S63)

「労働安全衛生法」改正

THP導入、翌年の健康診断項目改正

1992 (H4)

「労働安全衛生法」改正

快適職場の推進

1996 (H8)

「労働安全衛生法」改正

健康診断結果にもとづく就業上の措置の実施

1999 (H11)

労働基準局長通達

メンタルヘルス不全、自殺の労働災害認定の基準

2000 (H12)

労働基準局長通達

事業場における労働者の心の健康づくりのための指針

産業カウンセラーが「心の健康づくり専門スタッフ」と位置づけられる

2001 (H13)

労働基準局長通達

職場における自殺防止対策

脳、心疾患の労災認定に長時間労働の目安を導入

2002 (H14)

労働基準局長通達

過重労働による健康障害防止のための総合対策